

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和6年3月8日

大分県知事 佐藤 樹一郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の種類 大分県消防学校給食業務
- (2) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (3) 給食提供期間 令和6年4月4日から令和7年3月21日まで（ただし、対象施設の休業日を除く。）
- (4) 履行場所 由布市挾間町向原769 大分県消防学校

2 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県生活環境部防災局消防保安室消防班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-3158

3 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県物品等電子入札システム（以下、「物品等電子入札システム」という。）上に令和6年3月19日（火）17:00まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

4 物品等電子入札システムの利用

本案件は、物品等電子入札システムで行い、紙による入札は認めないものとする。
また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県物品等電子入札システム運用基準による。

5 入札参加条件

この入札については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成20年大分県告示第148号）に定める入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品等電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) 学校給食業務又は集団給食業務に実績を有し、確実に業務を遂行できる能力を有していること。
- (5) 厚生労働省が作成した「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づいた調理業務を自社において確立し、現に、これに基づき調理業務を行っていること。
- (6) 従業員に対して食品の安全衛生に関する教育を計画的に実施していること。
- (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員が役員となっている事業者
 - エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

6 物品等電子入札システムによる入札金額の入力期間

- (1) 期 間 自 令和6年3月8日（金） 9時00分
至 令和6年3月19日（火） 17時00分

7 物品等電子入札システムによる開札

- 開札予定日時 令和6年3月21日（木） 10時00分

8 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を物品等電子入札システムにより通知する。

9 入札保証金等に関する事項

(1) 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第20条第3項第2号の規定により、入札保証金の全部を免除する。

(2) 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第5条第3項第9号の規定により、契約保証金の全部を免除する。

10 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

(1) 添付書類

- ア 会社概要書（経営理念、業務内容、従業員数、組織体制等がわかる資料）
- イ 契約実績に関する資料（契約実績調書及び契約書の写し等）
- ウ 衛生管理に関する資料（衛生管理マニュアル、衛生管理体制等）
- エ 従業員の安全衛生教育に関する資料（安全衛生に関する研修計画等）
- オ 納税証明書（直近一年間）

(2) 申請の時期

令和6年3月8日（金）9：00から同年3月18日（月）12：00まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 申請書等の提出先

大分県庁舎本館6階

大分県生活環境部防災局消防保安室消防班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-3158

(4) 申請書等の提出方法

持参又は郵送とする。

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに大分県生活環境部防災局消防保安室に令和6年3月18日(月)12:00までに必着のこと。また、封筒に「一般競争入札参加資格確認書類在中」と朱書きすること。

(5) 提出部数

各1部

1.1 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか入札に関する条件に違反した入札は無効となる。

1.2 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、物品等電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。